

実践報告

日本教育大学院大学の「学校における実習」—資料編—

大野 精一¹（編集）、野中 政廣²（執筆）、有明 得良人³（執筆）

本学は日本で初めての教職専門職大学院として設置認可され、学部・教育実習とは異なる「学校における実習」（以下、学校実習と略記する）を同じく日本で初めて正規のカリキュラムに導入した。本来は専修免許状の実習として法的に位置づけられていれば、ある程度の輪郭が文科省等で定められたものと思われるが、これとてなく、さらに専門職大学院として教職に特化した教職大学院は未だ設置されていなかったのである。久保田武教授（当時）を中心に試行錯誤の実践であったが、一定の成果はあげたものと自負している。

この間の実践記録および研究は以下の通りにまとめてきた。

- 1 共同研究 日本教育大学院大学の『学校における実習』—初年度報告と分析—（教育総合研究第2号 日本教育大学院大学研究紀要 73-96 2009）
- 2 共同研究 日本教育大学院大学の『学校における実習』—2008年度の総括と今後の展望—（教育総合研究第3号 日本教育大学院大学研究紀要 79-93 2010）
- 3 共同研究 専門職養成における実務経験の意義と課題—教員養成専門職大学院の『学校における実習』に焦点を当てて—（教育総合研究第4号 日本教育大学院大学研究紀要 45-63 2011）

これらの記録や研究は大学院サイドからのものであり、学校実習協力校でどのような苦労や配慮をいただき、またこの学校実習に対してどのような期待等をお持ちになっていたのか等、実習担当教員や実習生等にインタビューして部分的には把握してきたが、学校実習協力校から寄稿していくことができていなかった。

本校は、私学と公立（都立）の中学校および高等学校での学校実習協力校の実務総括責任者であるお二人の副校長先生に寄稿を求め、貴重な資料として「共同研究 日本教育大学院大学の『学校における実習』」の資料編とするものである。

お忙しい中、充実した原稿をいただいた野中政廣先生、有明得良人先生に心から感謝申し上げる。

なお、2014年度から新しい形式の実習が始まることを考え、現行の「学校における実習」のシラバスを収録することとした。

（学校実習担当教授・大野精一）

1 日本教育大学院大学 学校教育研究科

2 東洋大学 京北中学・高等学校

3 東京都立青山高等学校

資料 I

「学校における実習」－ その経緯と現状、そして期待するもの －

学校法人東洋大学 京北中学校・高等学校
副校長 野中政廣

I 実習の開始にあたって

そもそもこの話が始まったのは平成18年のことであった。それ以前から話題にはあがっていたようであるが正式な文書での問い合わせは8月1日付のものであった。以下はその内容の概略である。

1 初めに… 「お願ひ」と「お知らせ」が大学院側から提示された。

本校は社会人経験者を対象とする教員養成専門職大学院大学で、学生は全員教員免許状所有者です。教員免許状取得に必要な実習は不要です。しかし本学では現場の経験をさらに積んだ専門職教員を養成するため、あえて「学校における実習」を必修科目に加え文部科学省の認可もとりました。但しいわゆる教育実習協力校の実習生受け入れが、過密かつ負担加重になっている現状を考慮し、以下のような2つの案を用意しました。比較ご検討の上ご協力頂くよう伏してお願ひ申し上げます。

*第1案（抜粋）

- ①実習期間は半年～1年で実20日以上の実習日を修了のこと。
- ②実習期間中は実習指導教員の指示に従い、自ら進んで学校現場に役立つ仕事を見つけ奉仕活動をするよう心がける。
- ③1日の実習時間は原則として指導教員と同一時間とするが、学校の都合で変更できる。
- ④実習は原則として週1日とするが、両者の協議次第で変更できる。
- ⑤実習協力校は実習終了後、実習生の事後指導と成績評定をし、その内容を大学に送付する。
- ⑥大学の実習担当教職員は、実習校と連絡を密にとり、適宜実習校を訪問し支援に当たるものとする。

⑦補足事項

- ・教壇実習よりも学校現場の様々な教育活動にインターンシップ的なボランティア精神で臨むこと。
- ・勤務体制は週1回にとらわれず、学校行事等にあわせて様々なシフトがあつても良い。
- ・従事する教育活動の内容は、実習協力校にとってプラスになることを優先していただけたい。
- ・管理職や主幹の秘書役担当、忙しい分掌、学年の職務なども実習内容として考えられる。
- ・欠勤者の代講や自習教室の管理も考えられる。
- ・上記職務以外に、環境美化、試験監督、巡回、案内、受付、印刷などの仕事も考えられる。

*第2案

- ①9月または10月等の然るべき時期を選び、実習協力校の都合の良い時期に連続的かつ集中的に実習を行う。
- ②実習生は、本格的な実習が始まる以前から実習協力校を定期的に訪問し、実習担当教員の指導を受けるとともに、自ら進んで学校現場に役立つ奉仕活動をする。
- ③大学の関係教科教員は、実習時に学生が教える教科を中心に、前もって教科指導や教授法指導に当たる。またそれ以外の教員もそれぞれの専門に応じて学生を支援する。

II 実習契約内容の確認と現状

上記の内容を精査し、本校での実習を実りあるものとするため以下のような取り決めの下で実施することにした。併せて現状を記載した。

1 実習時間・日数の単位認定条件

合計160時間。 基本20日間（1日8時間として）とするが、状況により当然増減が生じる。なお終了後も実習校と学生双方の合意があれば、単位認定外実習として延長は可能である。

現状→大半の学生は9月からの実習実施を希望している。夏休み中に教員採用試験を受けることが最大の理由となっている。ただし次年度の採用が内定している時や、非常勤講師で現に働いている場合はその限りではない。また本校の場合は大きな学校行事が9月・10月に集中していることもあり、9月以降の希望が圧倒的に多いという現実がある。

*単位認定外実習の例。

数学担当の実習生でコンピュータの処理能力に優れた才能を持った方がいた。実習終了後もボランティアでシラバス作成業務に関わっていただいた。また部活に興味を示され、「読み聞かせ活動」に参加された方、本校校長の講演会に参加された方もいた。

2 実習期間・形態

原則として当該年度内の4月から12月までを実習期間とする。

現状→9月開始の場合、週1回の実習では12月までに終了するのはなかなか困難である。従つて運動会や文化祭などの行事や、入試説明会などの手伝い作業も貴重な実習時間となる。特に文化祭は、特定の学年・クラス・部活・生徒会などに関わることで、生徒との距離も一気に縮めることができることが出来るチャンスでもあり十分に活用してもらいたい。また受験生や塾の先生方を対象とした説明会は私立学校特有の行事であり、私学の特性を身につける上でも一度は参加してみても良いのではないか。さらに言えば、かなり煩雑な種類の仕事が多いこともある、気が利くことの証明やボランティア精神を發揮するには格好

の場となり得る。

京北の場合、実習の大半は授業見学である。自分の専門教科に限らず他教科の授業を見学することで、多様な授業法を身につけられるばかりか、一般教養としての知識が身に付く利点もある。授業法に「王道」ではなく、多くの場合「如何にして生徒を授業に参加させ、今時のポイントをどう浸透させるかにある」と言っても過言ではない。その意味でも身に付いている多様な知識を授業の導入に用いることでスムーズに授業本体に入つていければ、これほど有益な動機付けはないといえる。それが教養とは言わないまでも、たとえ雑学レベルであっても無駄ではない。

3年ほど前、受験生と保護者を対象にオープンスクールを実施した。午前中に授業体験・部活体験、そして学食での試食を体験してもらった。その時、予想を上回る参加者数に食堂のスタッフだけでは手が足りず、教員はもちろん実習生にもお弁当作りに厨房に入つてもらつたきさつがある。まさか教育実習でお弁当作りは想像しなかつたと思うが、彼らは活き活きと本当によく働いてくれた。今となっては貴重な体験だったと思う。このように、どんな行事も嫌がらずに積極的に参加して、是非各人の本領を発揮して欲しいものである。

京北の部活は、特に運動部においては全国大会での優勝を目指すハードなものから、仲間作りが目標の一つである楽しいものまで千差万別であり、参観するだけでも結構貴重な体験を味わうことが出来る。また「釣り部」や生徒会の傘下にある保健委員会主催の「保育園訪問」等、本校ならではの行事も数多くあり、事前に実習校を調査研究することで学生にとって如何様にも実り多い実習とできる。このことはどんな実習校についてもあてはまるることであり、実習校の担当教師と入念に打ち合わせておく必要がある。

細かいことだが、事前打ち合わせの内容として上記の他に、服装（ネクタイ着用か、どこまでカジュアルがOKか）、昼食（持参のみか、学食や外注はOKか）、湯飲み茶碗を初めとする私物の持ち込みは可能か（その保管場所はあるか）、上履き（専用のものの必要性と下足箱）、そしてマイコンピュータ等の持ち込み（学内の共用コンピュータの使用は可能か）についても留意したいものである。

3 実習期間・評定

実習校の評定は遅くとも1月末日までに大学へ送付する。これが約束事である。では「評定」は何を基準にしているのか。実習校によって差異はあると思うが京北は以下の手順で評価をしている。

まず実習生の指導統括教師を副校長とする。次に実習生一人ひとりの専門教科にあわせて担当指導教師を決める。実習生は原則として担当指導教師の指示に従つてその日一日を過ごす。記録は実

習ノートに記載し、統括指導教師に提出する。その際出勤簿も同時に提出。統括指導教師は担当指導教師と協議の上、実習ノートにコメントを記載する。これを繰り返し、最終的にこの積み重ねを評価の対象とする。

*実習ノートから実例を抜粋

反省と課題①（→は助言）

今日、3つの授業を見学し、生徒の発言を活かす授業について考えました。私は的はずれな意見への対応が下手なので、今後も先生方の受け答えのしかたに注目して学んでいこうと思います。

→的はずれな質問や意見への対応こそ教師の度量が試される場面です。どんな状況にも対応できるように、幅広い知識とアドリブ性が要求されます。常日頃から多くの知識量とそれを活かす知恵を持つように心がけたいものです。

反省と課題②

自分の課題としていた「小説教材のまとめ方」について、授業見学からヒントを得ることができました。

→他の教師が行うすべてを真似られるものではありません。自分のスタイルにあうと思ったらぜひ実行してみてください。

反省と課題③

教師には臨機応変さが求められることを実感した一日でした。教育現場は時として不測の事態が起きる場所であり、その都度柔軟に対応し生徒を動かすのが教師の仕事だと思いました。自らの経験のなさを補うためにも、様々な場面を想定し準備して授業に臨もうと思います。

→教師は（教師に限りませんが）臨機応変の連続です。授業も生徒指導もその場をどうしのべかという意味で、ある種のアドリブを必要とします。ただしアドリブは基礎基本が出来てはじめて有効です。天性のものは別として、そう一朝一夕で身に付くものではありません。意識して自ら多くの経験を積むようにしましょう。

反省と課題④

授業内容の質の向上はもちろん必要ですが、その前段階として規律や生活態度があると思います。チャイム着席や他人の話を聞く態度等、基本的生活習慣の獲得も学校として取り組むべき課題だということがわかりました。

→学校生活に限らず、まずは日常的な生活習慣をきちんと身につけることが社会生活の第一歩だと思います。貴方は挨拶、言葉遣い、時間の観念、熱意、どれをとっても十分身に付いていると思いますよ。

反省と課題⑤

中には態度の良くない生徒がいないわけではありません。そのような時、怒るのではなく話を聞きながら諭すテクニックと心の鍛錬が必要だと思いました。自分だったらどうなるかとい

う場面での先生方の対応は本当に勉強になります。私の課題は冷静さと忍耐にありそうです。
→脅すのではなく、諭しながらの授業の難しさは、教師生活を何年経験してもそうたやすく解消されるものではありません。唯一の解決策は、生徒との信頼関係に基づく経験と自信でしょうか。

反省と課題⑥

やる気に差のある生徒を相手にするため、授業では双方への気配りのバランスが必要だと感じました。意欲の乏しい生徒を引き込む工夫や話題となる知識・雑学のストックを増やしていました。

→塾や予備校で教えるのと、学校教育の現場で教える最大の違いは、プラスアルファのお金を払ってでも、目標の実現のために勉強しようとする気力があるか否かです。全員にこっちを向かせるのは大変なことです。義務感だけで通学している生徒もいることは事実ですから。

反省と課題⑦

特進クラスの生徒に学力偏差値72の生徒がいました。理解力が優れているだけではなく、質問自体も鋭いものがありました。生徒の上をいく勉強量の必要性を痛感しました。

→どこの学校で教えても、想像以上に頑張っている生徒は必ずいるものです。

生徒の質の多様性もさることながら、どのような場面でも通用する専門力は教師にとって必要不可欠な条件です。教師であり続ける限り、向上心を持って勉強し続けてください。

反省と課題⑧

一つの学年の同教科を二人で授業担当する場合でも、テストは共通問題であるために授業の進め方が難しいなど感じました。

→この難しさは想像以上です。評価に直結するからです。習った、習わないもありますが、教え方の優劣やヒントの出し方に差があつてはなりません。

何よりも大切なのは生徒に不公平感を抱かせないことです。先生同士の入念な打ち合わせが必要となります。

以上のようなやりとりを踏まえて、統括指導担当者が評価するのが京北のシステムである。評価項目でもっとも重視するのは「基本的な生活習慣が身に付いていること」である。あえて言えば「明朗快活で誠実」の一言に集約できる。

- III 以下は、平成24年2月に実施された「学校における実習の事前・事後指導会」におけるレジメである。京北における過去5年間の学校実習の概要を記載した。

学校実習の心構えとその生かし方

1. 教師としての様々な業務を当該学校の事情が許す範囲内で体験する事を目的とする。（授業・生活指導・学級指導・部活動等）

*京北の場合

授業 … 終了間際の数回程度が基本 原則として授業見学
生活指導 … 学級指導と同レベルの活動（ホームルームを担当）
部活動 … 希望する部活の見学、若しくは参加
行事 … 運動会・文化祭・特有な行事の見学、若しくは参加
入試広報 … 広報業務の体験・補助的作業
その他 … 副校長業務の補佐（学校内管理業務の把握）

2. 実習期間の設定

前年度末に実習当該校担当者との打合せの際、160時間はどう設定するかで実習の内容が決まってしまう。→「何を重視するか」で期日、時間帯が変わる。

*当該校特有の行事に参加する

3. 評価（A～Eの5段階評価） *5年間19名分の評価

①出席状況 A+B評価 → 100%（A・B評価併せて19名）

大半は遅刻0・欠席0であるが、本人の記憶違いによる欠席と体調不良が原因の遅刻・欠席が目立った人がいた。

②熱意・積極性 A+B評価 → 91%

日本人の最も不得意とするところであるが、如何に自分を前に押し出すかが大切である。

*打合せの時間をしっかりと取る姿勢・努力が必要。

*授業のみに終始せず校務分掌業務にも取り組む意欲。

*授業に臨む際は、周到な準備を心掛ける。

*他教科の授業も参考にして、自分の領域を広げる努力をする。

*どんな些細なことにも手を抜かず誠心誠意取り組む姿勢。

③目的意識と達成度 A+B評価 → 86%

*160時間で何を身につけるのか、目的意識の確立がすべて。

*授業に限らず、行動の一つひとつに工夫が見られる。

*目標が多すぎても中途半端になりかねない。ほどほども大事。

④当該校への貢献度 A+B 評価 → 100%

*非常勤講師の欠勤を肩代わりして頂きました。大いに助かりました。

*授業の資料作り・行事の補助等、煩雑な業務の分担に貢献。

⑤教員としての適性 A+B 評価 → 84%

*キーワード

①明朗快活 挨拶 素直 热意

②専門知識 雜学 伝達能力

③判断力 大胆・細心・配慮 客観公平

④コンピュータ (Word Excel Power point)

*「話し上手は、聞き上手」「専門力・常識力」「諭す職業」

他者の声に耳を傾けることができ、あらゆる事柄に精通している、そして感情に溺れることなく論理的に対処できる人…

このような先生の授業は必ず生徒の心を動かす。

資料 II

学校における実習

－東京都立練馬工業高校におけるアドバイザリースタッフ活用事業－

東京都立青山高等学校
副校長 有 明 得良人

I アドバイザリースタッフ活用事業の誕生

平成 22 年度、日本教育大学院大学と東京都立練馬工業高校との協定が結ばれ、大学院生が都立高校にアドバイザリースタッフとして配置されることとなった。大学院は、学生の実習として設置することとした。その経緯と現状を報告し、今後のあるべき姿について考察する。

1 東京都立練馬工業高校の実情（平成 19 年度～22 年度）

学び直しと自己実現を可能にさせたいという都民の要望に応え、平成 18 年度、東京都立練馬工業高校は、工業高校初のエンカレッジスクール・キャリア技術科として新たに生まれ変わった。都立高校改革の一つとして、東京都教育委員会が指定して設置したものである。エンカレッジスクールは、現在、普通科 4 校を数えて 5 校存在する。今まで力を発揮できなかつた生徒を積極的に受け入れるため入学者選抜では学力検査を実施しないこととしている。

入学する生徒には、小中学校時代に、さまざまな理由で不登校経験を持つものも少なくない。また、学業不振者や教師不信を払拭できない生徒も存在する。

これらあらゆる課題を抱えた生徒の自己実現を可能にさせるため、エンカレッジスクールでは、二人担任制とし、30 分授業・習熟度別授業に加え、練馬工業高校では、ものづくりを中心とする体験的な授業の導入・カウンセリングマインドに基づいたきめ細やかな指導を実現させ、生徒のやる気を引き出し、頑張りを励ます学校づくりを進めている。

2 学校教育相談推進校事業とアドバイザリースタッフ派遣事業について

平成 14 年度から、都立高等学校に教育相談を広める方法や課題を明らかにすることを目的に、東京都教育相談センターの研究事業としてスタートした。練馬工業高校は、エンカレッジスクールとしてスタートした 2 年目にあたる平成 19 年度に、推進校としての指定を受け、実践報告を行った。翌 20 年度には準推進校としての指定を受け継続して取り組むことが可能となった。準推進校として指定を受けた平成 20 年度当初より、教育相談センターの施策であるアドバイザリースタッフ派遣事業について研究・視察を進め、2 学期からその配置を実現した。練馬工業高校では、学校教育相談

推進校としての新規事業と捉えた。

次頁にアドバイザリースタッフ事業の概要を示したが、生徒にとって、週一日来校するスクールカウンセラーに相談するには気が重いし、多くの生徒・保護者で混んでいてなかなか相談できない。アドスタッフさんなら複数で行けるし、気軽に話ができるとの声もあり、相談者は一日10名を越えることもあった。校内の教育相談推進委員会では、これを機に、継続的にアドバイザリースタッフを配置できないものか模索することとなった。

練馬工業高校におけるアドバイザリースタッフ派遣事業について（平成20年度実施）

不登校・登校渋り・集団不適応などの悩みを持つ生徒の話し相手として学生アドバイザリースタッフを活用して生徒の人間関係づくりを支援し、教員のメンタルヘルスに寄与することを目的とした。お茶の水女子大学・伊藤亜矢子准教授ゼミ所属学生4名が2名ずつ毎週来校し、カウンセリングルームにて生徒対応を行った。

ア 「練工アドスタッフ通信」の発行

アドバイザリースタッフのプロフィールと活動内容を掲載した広報を生徒全員に配布。

月ごとの来校予定を教室掲示。なお「教員向けアドスタッフ通信」として、生徒への説明上の注意・お願い等ガイドラインを示し、来室生徒数等の途中経過を報告。

イ 女子生徒への招待状

当初目的のひとつである「急増した1年女子生徒への対応」をピックアップとした対応。

クラス単位で個別に招待状を送り、昼休みの来室を促した。

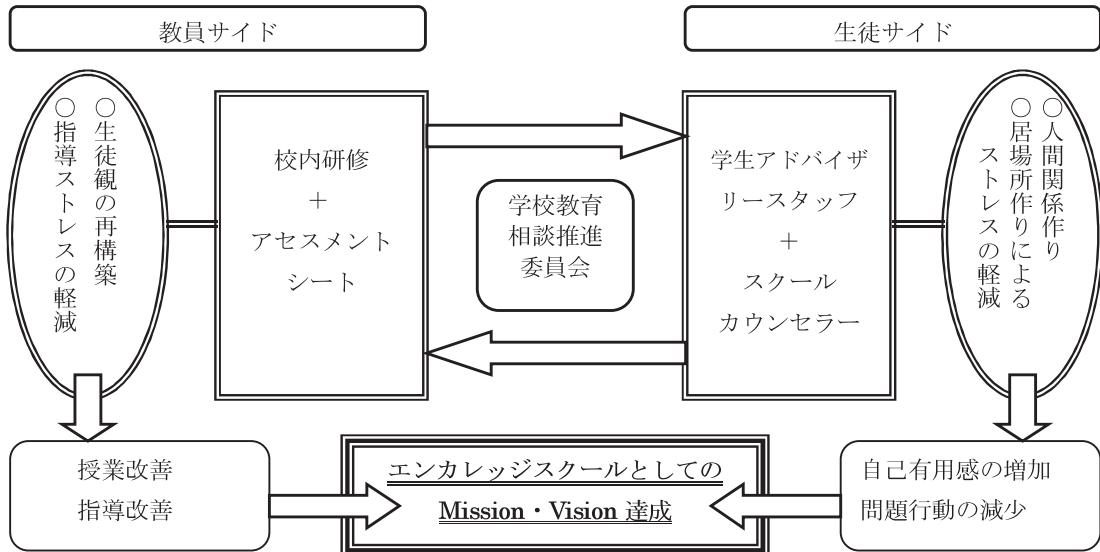
ウ 校内巡視

来校日の金曜午後は、1学年が「体験I」（エンカレッジスクールの学校設定科目。市民講師による体験的講座）であるため、スタッフは校内を巡視し、アピールとコミュニケーションを図った。

＜学年別来室者数＞

学年\月	9月	10月	11月	12月	合計
1年生	0名	0名	6名	0名	6名
2年生	2名	1名	0名	0名	3名
3年生	32名	35名	18名	26名	111名
合計	34名	36名	24名	26名	120名

校内体制イメージ図



3 学校独自のアドバイザリースタッフ派遣事業について

教育相談センターによるアドバイザリースタッフ派遣事業が終了したため、平成 21 年度、練馬工業高校教育相談推進委員会では、前年度実施されたアドバイザリースタッフ派遣事業が継続できぬものか、教育委員会や各大学にあたったが、派遣者への報奨費や交通費の課題が解決せず、配置にあたっては困難を極めた。

アドバイザリースタッフ派遣事業は、配置される高等学校にとっては、生徒の健全育成のため大変有効な事業である。しかし、来校する学生にとって、どのようなものなのであろうか。学校に訪れるアドバイザリースタッフにとっては、貴重な時間を、高校生のために費やしているだけでは、決して長続きするものではない。アドバイザリースタッフにとっても、その活動自体が、アドバイザリースタッフ本人にとって有益なものでなければ、事業そのものが成立しない。心の問題に触れることのある職務の性格上、アルバイト感覚では受け入れることができない。

練馬工業高校の教育相談推進委員会では、教員免許状を取得もしくは取得予定で、教員を志望する学生にアドバイザリースタッフとして派遣する大学・大学院がないものか、平成 20 年度の経験を元に大学への連絡を続けた。しかし、予算はゼロ。交通費が支給されるなら配置可の大学もあった。いくつかの大学とさまざまなやりとりの結果、教育大学院大学の大野精一教授に行きあたった。

学校側の担当者は副校長・有明得良人、大学院側の担当者は教授・大野精一。練馬工業高校としては、教員免許状を取得しており、将来教員を目指している学生を、定期的（週に 1~2 回程度）にアドバイザリースタッフとして派遣してほしい、予算はゼロ。大学院としては、この事業を実習と捉えたい。など、繰り返し行われた設置に向けたやり取りの結果、下記の設置要綱・協定書が完成

し、平成22年度から、アドバイザリースタッフ活用事業が設置されることとなった。

学校・大学院にとって初めての事業であったため、大野精一教授には、多大なるご尽力を賜り心から感謝の意を表したい。

設置までは、次の手順で進めた。

平成22年度 アドバイザリースタッフ活用事業実施について

- 1 実施要綱作成
- 2 協定書作成
- 3 希望調書作成
- 4 推薦書作成
- 5 委嘱状作成
- 6 誓約書作成
- 7 活動報告書作成
- 8 アドバイザリースタッフ対応（生徒来室）記録作成
- 9 提携大学との打合せ
- 10 日程の検討・協議
- 11 協定の締結
- 12 誓約書の提出

大まかな流れ

- 1 東京都立練馬工業高等学校と大学及び大学院と協定締結
- 2 希望者の募集（大学）
- 3 希望調書・推薦書提出（大学）
- 4 面接実施（本校）
- 5 委嘱状交付（本校・派遣日時の明記）
- 6 誓約書の提出（学生アドバイザリースタッフ）
- 7 学生派遣・受け入れ（活動開始）
- 8 活動報告書提出（学生アドバイザリースタッフ）
- 9 アドバイザリースタッフ対応（生徒来室）記録提出
- 10 実習評価票の提出

以下、設置要綱・協定書を示す。

21 練工高第 965 号 平成 21 年 11 月 17 日 学生アドバイザリースタッフ活用事業設置要綱
第1 目的
この要綱は、東京都立練馬工業高等学校の生徒にかかる、いじめ、不登校、集団不適応等の問題の解決のため、本校の教育相談推進委員会と連携して学生アドバイザリースタッフを活用し、相談・助言その他の援助を行うとともに、教育相談体制の一層の充実を図るために必要な事項を定めることを目的とする。
第2 学生アドバイザリースタッフ
本校と協定書を交わした大学又は大学院に在籍し、心理学・教育学・医学等を専攻している者で、大学又は大学院が推薦し、校長が許可した者。
第3 活用の内容等
定期的に本校所定の場所に位置し、生徒の心理的な悩みや学習上のつまずきについての相談を受けるとともに、必要に応じて本校教育相談推進委員会の事業に協力することとする。併せて、学校行事・授業の補助業務を可能とする。
第4 実施主体等
東京都立練馬工業高等学校が主体となり、大学又は大学院との連携事業とする。
第5 期間等
大学又は大学院との協定は単年度とし、4月1日から翌年3月31日までとする。 活動日・時間等細目については、別途定める。
第6 守秘義務等
大学及び大学院、学生アドバイザリースタッフ、東京都立練馬工業高等学校は、本事業を通じて知り得た秘密を、その期間中及び終了後においても第三者に漏らしてはならない。
第7 実施細目等（学生アドバイザリースタッフ心得等）
1 協定締結後、活動開始までに、大学又は大学院の担当者と本校担当職員は綿密な打合せを実施し、記録する。また、互いに協力関係にあることを自覚し、必要な連絡を密に行うこととする。
2 学生アドバイザリースタッフ心得について
(1) 都立学校で勤める一員としての自覚と責任ある行動をとる。
(2) 活動開始前までに、本校担当職員と打合せを行い、当日の留意事項を確認する。
(3) 生徒からの相談には傾聴することに心がけ、指導は控えることとするが、学習上のつまずきについては、担当職員の許可の上、指導・助言を可能とする。
(4) 学校外における、生徒との個人的な対応は厳に慎むこととする。
(5) 活動中、生活指導上の問題等が発生した場合には、速やかに担当職員に報告し指示を仰ぐ。
(6) 活動中の困難な事態には、速やかに担当職員に報告し指示を仰ぐ。
(7) 活動終了後、定められた記録票を提出し、本校担当職員並びに大学・大学院担当者に報告する。
(8) 校長が許可した場合、学校行事・授業等の補助を可能とする。
(9) その他、校長が定めた指示に従うこととする。
第8 施行期日等
1 本要綱は、平成22年4月1日から施行する。

学生アドバイザリースタッフ活用・派遣に関する協定書

東京都立練馬工業高等学校 学生アドバイザリースタッフ活用事業実施要綱に基づき、東京都立練馬工業高等学校（以下「甲」という）と日本教育大学院大学（以下「乙」という）は、甲・乙間において、以下のとおり協定を締結する。

第1 アドバイザリースタッフ活用事業

次の高等学校及び大学・大学院において、連携して学生アドバイザリースタッフ活用事業を実施する。

(1) 東京都立練馬工業高等学校（甲） (2) 日本教育大学院大学（乙）

第2 実施の目的

東京都立練馬工業高等学校の生徒にかかる、いじめ、不登校、集団不適応等の問題解決のため、本校の教育相談推進委員会が中心となり学生アドバイザリースタッフを活用し、相談・助言その他の援助を行うとともに、教育相談体制の一層の充実を図ることを目的とする。効果を高めるため、必要に応じて、学校行事・授業の補助業務を可能とする。

第3 推薦書・誓約書・報告書等

- (1) 乙は、学生アドバイザリースタッフ候補者の希望調書・推薦書を、甲に提出する。
- (2) 甲は、希望調書・推薦書に基づき面接を実施し、派遣依頼する場合は委嘱状を交付する。
- (3) 学生アドバイザリースタッフは、誓約書を甲に提出する。
- (4) 学生アドバイザリースタッフは、報告書を大学・大学院に提出することとし、学生アドバイザリースタッフ活用事業の一環として校長の許可を受けて大学・大学院の指導教官にサポートを受けることができるものとする。

第4 守秘義務等

甲及び乙、学生アドバイザリースタッフは、本事業を通じて知り得た秘密を、その期間中及び終了後においても第三者に漏らしてはならない。

第5 報酬及び経費等

甲及び乙ともに、報酬の支払いは発生しない。また、交通費、昼食代等は、学生アドバイザリースタッフの自己負担とする。

第6 賠償責任保険等

傷害保険及び損害賠償保険は、乙において一括加入することとする。

第7 活用事業の中止

学生アドバイザリースタッフ及び甲・乙が本協定及び誓約書に違反する行為があった場合、または、活動の継続が困難な事態が発生した場合には、甲・乙協議のうえ学生アドバイザリースタッフ活用事業を中止することができる。

第8 疑義発生後の措置

この協定に定めのない事項及び疑義が生じた場合についての対応は、甲及び乙が協議のうえ、定めるものとする。

第9 實施内容・期間等

平成22年4月1日（火）から平成23年3月31日（水）まで

その他、細目は別途定め、文書で確認する。

第10 評価書の提出について

甲は、乙の定めた学生アドバイザリースタッフに関する評価書を提出することとする。

本協定締結の証として、本協定書を2通作成し、甲及び乙記名押印のうえ、おのおの1通を保有する。

平成21年 月 日

甲 東京都練馬区早宮2-9-18
東京都立練馬工業高等学校長
竹内秀一 

乙 東京都千代田区二番町8-2
日本教育大学院大学 学校教育研究科
教授 大野精一 

II アドバイザリースタッフ活用事業についての一考察

1 成果と課題

日本教育大学院大学との協定によりアドバイザリースタッフ活用事業を開始して3年目となった。毎年4名の派遣が可能となり、練馬工業高校の生徒にとって、その心の安定を図るための一事業として定着した。また、派遣にあたっては、大学院生本人の希望に基づくものであり、希望者は4名を越えること也有った。希望者の提出する希望調書に基づき校長面接を実施して選考することとした。

高等学校にとって、教員免許状を有している教員志望の学生が、生徒の話し相手をしてくれる、その生徒達は、コミュニケーションの苦手な生徒も存在する。生徒にとって、親には相談できない、教師に相談することではない、スクールカウンセラーに相談するには気が重い、などとの思いからアドバイザリースタッフへの接触・相談などかひつきりなしである。

1年目（平成22年度）の課題として、一層、学校が積極的にアドバイザリースタッフを活用することがあげられた。部活動への参加も認めるのがよいのではないか、学習活動の補助をしてもらつても良いのではないか、など、様々な指摘があった。次年度には、担当する部活動に配置して、積極的に参加してもらう方向とした。

大学院では、次年度に向け希望者が10名を超えていたとの報告もあった。あらかじめ大学院で推薦者を4名にしほり、高等学校での校長面接に進む方法とした。

校長面接実施までに、練馬工業高校の学校説明会等に参加し、学校の実情を正確に把握しておくことを課した。また、校長面接後、候補者にはアドバイザリースタッフとしての自覚と自ら学ぶ意欲を一層高めることを可能にさせるため、下記の課題を与えることとした。

本校の実情とアドバイザリースタッフとしての抱負について報告書（1000字程度）を提出すること

2年目（平成23年度）の課題として、もっと積極的に部活動に参加してもらつてはどうか。また、自学自習の補助をしてもらつてはどうかとの指摘もあった。また、ティーチィングスタッフとしての性格も持たせてはどうかとの声もあった。

今後は、自学自習の支援員として、ティーチィングスタッフとしての業務もできる協定を進めしていくことが求められる。

2 今後の展開

現在の都立高校は、高大連携・中高連携・インターンシップ・ジョブシャドウ・市民講師の活用等々、あらゆる教育資源を活用しつつ学校の教育活動を展開している。とりわけ、生徒の個性化・多様化が進み、全ての生徒に、ますますコミュニケーション能力が求められる中、いじめ問題に表

徴される昨今、子供たちは、どんな場面でどのように振舞うことが良いのか、わからないまま成長している向きもある。教師には、これらの子供たちに的確なアドバイスを示し、生徒の自己実現に全力を挙げることが求められている。

教師になるためには、教員免許状を取得するための4週間の教育実習が課されているが、実体験としての教育現場での活動が大変有意であることは私が述べるまでもない。今後求められる教師像の一つに、教師として教壇に立つ前から、子供たちとの接点を自ら求め、その体験を教育現場に活用する態度を持つことがあげられる。それは、次のように考えるからである。

教育の仕事は実践力である。実践力を高めるには、数多くの体験を繰り返すことであり、一回一回の体験について、自らの課題をきちんと整理して、明日を迎えることである。特に、失敗の体験こそ、自らを高める絶好の機会である。

教育に携わる以上、生徒とのかかわりに関して、失敗は許されないはずだが、失敗のない教師もまた、存在し得ないのではないかと確信する。繰り返し述べる。教育の道に失敗は許されないはずだが、失敗のなかつた教師は存在し得ない。大切なことは、失敗を恐れず、逃げることなく、なぜ、上手くいかなかったか、分析し、今後に活かす態度である。

どんなことも教科書どおりに進めれば、必ず上手くいくものではない。教科書をきちんと理解したうえで、自らの体験に照らし、その解決方法をその都度導き出し、生徒とのかかわりを一層深め、生徒の話に耳を傾け最善の方法を導き出すことが、大切である。生徒は全て違う人格を持っているからである。同様に教師も全て違う人格や体験をしているからである。

そのためには、あづかった生徒の自己実現を図るために力強い教育愛が必要と考える。

教師にとっては、日々の教育実践が何よりの財産である。

このように教師として教壇に立つ前から、教育現場での体験を持つことは極めて重要である。もちろんその体験を十二分に活用し、教師としての力量を一層高めていく態度がなければ教師など勤まるはずもない。

3 まとめ

少子高齢化が進行し、各家庭における子供が平均2人に満たなくなつて久しい。あわせて、教育現場では、大量退職・大量採用時代を迎え、混乱を来たしている。

現場に勤める一教師としての考えを述べれば、一刻も早く、警察学校ならぬ教育学校を設置し、教員採用試験合格後、一定期間、その教育学校に勤務しながら機を見て、現場に赴き体験授業等を行い、その結果、効果測定（任用審査）実施後、現場に配属させるシステムの構築が必要である。積極的に、知育・德育・体育の3領域の担い手である専門職としての教師を育て創りあげなければならない。

現状では、この仕組は全く進んでいない教育行政である。この視点から考えるに、大学院生が教

育実習とは別に1年間を通じて、自らの教育力の向上のため、学校という教育現場に赴き、実習を体験できる制度を創り出したこの制度は、今後の教育行政に大きな提言ができたものであろう。

今後は、あらゆる教育現場でアドバイザリースタッフの活用が期待できると同時に、新たに仕組みを創り出した一人として、大いなる責任を受け止めているところである。

現行の「学校における実習」のシラバスを以下に収録する。

(大野精一)

学校における実習	Z301	4 単位	通年	大野精一
授業のねらい		専修免許状取得に対応する実習として位置づけ、授業、補習、自習監督や代講、生活指導、学級指導、環境美化活動、募集活動、部活動、校外活動(遠足・修学旅行を含む)など可能な限り学校教育のさまざまな分野を体験させることにより、大学院における教育と学校現場での実践の架橋・融合をはかり、教育実践における創造的な応用力を育成する。		
授業の方法		本学指定の公私立中高校等で本学指導教員と実習校指導教官の密接な連携の下に合計160時間（基本20日とし、8時間/1日とするが、状況により増減）の学校における実習を行う。実習生は実習日ごとに実習ノートをつけて実習校の指導教員に提出しその点検、捺印（署名も可）後、大学事務局にそのつど提出する。また実習校の指導教員は出欠票と実習ノートに勤務状況を毎回記録する。合わせて、実習に関する指導（事前・事後の指導を含む）を大学において行う。		
授業計画		各実習校において受講生の希望を斟酌しながら大学および実習校の協議にしたがい、授業、補習、自習監督や代講、生活指導、学級指導、環境美化活動、募集活動、部活動、校外活動（遠足・修学旅行を含む）など可能な限り学校教育のさまざまな分野について計画的かつ組織的に体験させる。		
成績評価		実習終了後に実習校から提出される実習成績を基に、実習に関する課題レポートや実習ノート、大学各実習校担当教員からの意見を参考にして大学実習担当教員（大野）が成績評価を行う。		
テキスト		必要な場合には、当該学校の教育課題等に即してそれぞれの実習校指導教員が大学指導教員と協議して推薦したテキスト		
参考文献				
備考				

大野精一（編集）・野中政廣（執筆）・有明得良人（執筆）

実践報告：日本教育大学院大学の「学校における実習」－資料編－へのコメント

久保田 武（日本教育大学院大学 学校教育研究科 特任教授）

この実践報告は、本学が学生に課している学校実習－資料編－として、継続的に学校実習を引き受けた東洋大学 京北中学校・高等学校の副校長野中政廣先生と、都立練馬工業高等学校前副校長（現都立青山高等学校副校長）有明得良人先生が、それぞれの学校における本校学生の学校実習のフレームワークを記録したものを、本学の実習担当大野教授が編集したものである。激職にあるお二人にまずは御礼申し上げたい。

本学は 2006 年我が国最初の株式会社設立教育専門職大学院として設立された。文科省を中心となって全国各地の国立大学教育学部（少数私立大参加）を母体に創られた教職大学院に先立つこと 2 年前である。

当然知名度や信頼性は低い。そのような悪条件下で大野教授と評者が中心になり、人脈を頼りに公私立学校と教育委員会を回って学校実習先を開拓し、思考錯誤を繰り返して実習内容を固めていった。その経緯の一端は、本学研究紀要である教育総合研究第 2 号、3 号、4 号に掲載されている。

知名度・実績・信用・そして付属学校もない本学の学校実習は、実習校のニーズに合わせた実習をキヤッチフレーズに、実習校と教育委員会に売り込み実習先を確保した。そのような中にあって、京北中高と練馬工業高校の校長先生は、大野教授の研究知己でもあって、早期から学校実習の場を提供して頂いた。改めて感謝申し上げる次第である。

したがって両校の実習内容をご覧いただければ、実習内容にかなりの違いがあることに気づかれると思う。この他にも杉並区立和田中のようによのなか科の授業助手が実習メインの例もある。教職大学院の学校実習内容が、相対的に画一化されているのに比べて、非常に特色がある。

しかしながら、このような実習は、2014 年度から教職大学院型学校実習に一步近づく内容に変更される予定である。その意味でも、この両校の学校実習が資料編として記録に残されることは、意味があることと思う。この企画を立てた大野教授の労を多としたい。